

令和2年第2回苓北町議会臨時会会議録（第1日目）

令和2年第2回苓北町議会臨時会は、令和2年2月13日苓北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	山口 利生	2番	野田 謙二
3番	廣田 幸英	4番	高戸 幸雄
5番	松本 良人	6番	石田 みどり
7番	浜口 雅英	8番	野崎 幸洋
10番	倉田 明	11番	田嶋 豊昭（副議長）
12番	錦戸 俊春（議長）		

3. 不応招議員

9番 山本 政人

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 田中 めぐみ

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副町長	山崎 秀典
教育長	濱崎 敏和	総務課長	尾脇 宣宏
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	錦戸 雅志
教育課長	福田 誠一	土木管理課長	汐崎 正喜
農林水産課長	宮崎 良成	商工観光課長	西川 文孝
水道環境課長	錦戸 和友	福祉保健課長	本田 保
健康増進室長	荒木 真喜子	会計課長	坂元 俊司

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 行政報告

日程第4 議案第2号 令和元年度苓北町一般会計補正予算（第5号）

日程第5 苓北町選挙管理委員及び補充員の選挙について

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（錦戸俊春君） おはようございます。

只今の出席議員は、11名です。定足数に達しておりますので、只今から、令和2年第2回芥北町議会臨時会を開会します。

なお、欠席届を出されている議員は、9番、山本政人君です。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（錦戸俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番、倉田明君、1番、山口利生君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（錦戸俊春君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

-----○-----

日程第3 行政報告

○議長（錦戸俊春君） 日程第3、行政報告を行います。喫緊の課題となっている新型コロナウイルス感染症対策についての行政報告を求めます。なお、本報告について質疑のあられる方は、本会議終了後の全員協議会のその他の項目の際にお願いいたします。

健康増進室長。

○健康増進室長（荒木真喜子君） おはようございます。

私のほうからは、新型コロナウイルス感染症に対する行政の対応について報告します。

皆様もご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症について、感染の程度は依然として明らかではありませんが、中国の湖北省武漢市の滞在歴がない国内患者が発生している状況です。

今のところ、熊本県内の患者発生はありませんが、行政は、町民へ正確な情報を提供し、また、感染予防や拡大防止に努めていきます。

お手元のA3の資料に沿って説明をさせていただきます。上横軸に、左横軸に、世界・政府の動向、熊本県の動向、本町の動向と分けてまとめていますので、時系列に報告します。

まず、1月30日開催の「天草地域新型コロナウイルス感染症対策会議」を受けて、

1月31日 本町は新型コロナウイルス感染症情報や予防法を町ホームページやフェイスブックに掲載しました。また、町内公共施設や学校施設の消毒液の確認、啓発ポスターの配布及び掲示を依頼しました。

2月1日 政府は、新型コロナウイルス感染症を『指定感染症』に決めました。同日、熊本県健康危機管理課及び各保健所に相談窓口を設置しました。

2月4日 熊本県および天草広域本部は「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

2月5日 本町は「苓北町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して、第1回本部会議を開催しました。同日夕方から、朝と夕方に告知端末で感染症予防について放送しました。また、感染症予防についてのチラシを全戸回覧しました。本町のマスクの備蓄数ですが、現在のところ9,750枚あります。このマスクは、今後、人が集まる会議等で、咳やくしゃみ等呼吸器症状がある方にはマスク着用をお願いし、マスクをもっていない方には、備蓄マスクを配布する方向で考えております。

昨日、2月12日の夕方から告知端末を活用して、新型コロナウイルス感染症予防について、および天草保健所相談センターの連絡先を放送しています。この放送は、2月いっぱい、水、金の朝と夕方放送する予定です。

今後の町の対応としまして、明日から始まります確定申告ですが、申告会場にはマスクと手指消毒液を準備します。咳やくしゃみなど呼吸器症状がある方にはマスク着用をお願いする予定です。また、例年、インフルエンザ予防対策として、職員はマスク着用にて業務に当たっていますが、今回もマスクを着用させていただきます。

2月18日は志岐集会所でいきいき健康長寿講演会を開催します。天草保健所長に確認したところ、現段階では、うがい、手洗い、咳エチケットに注意すれば講演会等の開催はいいだろうという回答を得ております。また、当日は、手指消毒液と呼吸器症状がある方用のマスクは準備する予定です。マスク不足が深刻な問題ですが、マスク以外のうがい、手洗い、咳エチケットの予防法も効果があります。

本日の資料に新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義、相談センターの連絡先を掲載していますので後ほどご覧ください。

毎日のように新型コロナウイルス感染症の情報が報道されていますが、町民が色々な情報に振り回されることがないように、今後も、行政として正確な情報提供に努めてま

います。

これで報告を終わります。

○議長（錦戸俊春君） これで、行政報告を終わります。

-----○-----

日程第4 議案第2号 令和元年度苓北町一般会計補正予算（第5号）

○議長（錦戸俊春君） 日程第4、議案第2号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第2号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第5号）（案）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,464万円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億3,888万4,000円とするものでございます。今回の補正予算は、志岐集会所大規模改修事業並びに森林基幹道苓北天草線災害復旧事業に伴う補正でございます。

内容につきましては、企画政策課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

○議長（錦戸俊春君） 企画政策課長。

○企画政策課長（錦戸雅志君） 議案第2号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第5号）（案）の内容について、ご説明申し上げます。

令和元年度苓北町一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,464万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,888万4,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。第2表、地方債の補正です。

1. 変更で、緊急防災・減災事業債、緊急防災・減災事業全体の限度額を1億5,390万円とするものでございます。

なお、限度額のうち志岐集会所大規模改修事業に係る分が1億1,930万円となります。

7ページをお願いします。

歳入です。款1町税、項2固定資産税、目1固定資産税、節1現年課税分で、固定資産税の調定見込みによる1,284万円の増額です。

8ページをお願いします。

款20町債、項1町債、目3消防債、節1緊急防災・減災事業債で、志岐集会所大規模改修事業に伴う緊急防災・減災事業1億1,180万円の増額です。

9ページをお願いします。

歳出です。款9教育費、項4社会教育費、目5志岐集会所管理費、節13委託料504

万円は、志岐集会所大規模改修工事に伴う設計委託料が確定したことによる46万円の減額及び監理業務委託料550万円の増額です。

節15工事請負費は、志岐集会所大規模改修工事1億1,700円の増額です。

10ページをお願いします。

款10災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目2林道施設災害復旧費、節15工事請負費260万円の増額は、森林基幹道苓北天草線災害復旧工事の施工に係る補助対象外付帯工事で排水流末処理工事等によるものです。

以上で、令和元年度苓北町一般会計補正予算第2号案の説明を終わります。

この後、志岐集会所大規模改修事業の詳細について、教育課長から補足説明いただきます。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 志岐集会所の大規模改修についてご説明いたします。

大規模改修の概要につきましては、先月20日の議会全員協議会で説明をさせていただいておりますが、改めて、これまでの経緯、補正予算の内容等について説明いたします。

志岐集会所は、平成14年3月、総事業費4億4,300万円、木造一部鉄筋コンクリート造993平方メートル、国からの木造公共施設等整備事業補助を活用し、熊本アートポリス事業により完成をしております。

平成16年度から平成23年度まで外壁の雨漏り等による修理を約3,700万円をかけ施工し、現在まで維持管理を行ってまいりました。

しかし、建築から17年が経過し、雨漏り等による腐食も進んでおり、議会からも早急に改修すべきだというご意見もあり、耐用年数は47年でございますが、早急に大規模改修が必要であると判断いたしましたので、今回、大規模改修の補正予算をお願いするものでございます。

先月の全員協議会の折りに、議会からのご意見、ご提案をいただいた部分については、再度検討した結果、Aコープ側の台形の舗装部分については、当分の間、イベント等の休憩場所として利用したいと考えておりますので、緑地のまま残します。東側、志岐小学校正面側の町道部分の歩行者専用道路については、歩行者の安全を考慮して、カラー舗装により施工いたします。木の伐採については、極力根元に近い部分から伐採を行い、東側敷地部分は砕石による敷均し施工をいたします。また、直線的な建物がいいのではないかと、費用がどれくらい違うのかということについては、先日の全員協議会の折、ポリカーボネードでの張り込みとガルバリウム鋼板での張り込みを比較した結果、ガルバリウム鋼板での工法で実施予定だと説明いたしましたが、その検討をする前に側面を取り外して垂直にする方法、H鋼等により建物全体を囲む方法も検討しておりま

す。その検討結果といたしましては、柱、梁、屋根等を再構築することとなりますと、既存建物への構造負担が極めて大きく、現建物の構造計算を見ると、今回予定のガルバリウム工法による工事の仕上げ材料の負担がかろうじて許容できる範囲でございましたので、新築を除いてはガルバリウム工法以外の現実的な工法が見つからない状況でございました。

なお、同様な建物に新たに新築した場合でございますが、少なくとも5億円以上はかかるとの設計業者の見解がございました。また、志岐小側をガルバリウム工法で施工できないかということにつきましては、ガルバリウム工法とキシラデコール（木材保護塗装）をそれぞれの価格と耐用年数を検討した結果、ガルバリウム工法に変更して施工することといたしました。

工事費については、全員協議会では、まだ設計期間中であつたため、約1億4,000万円と説明しておりましたが、屋上部分の屋根の防水工事について、既存の防水膜層をそのまま残し、その上から重ね防水加工をするように見直したことにより、工事請負費は1億1,700万円となる見込みでございます。

図面をお開きください。前回お配りした分との変更点をご説明いたします。

4ページをお開きください。

上の段の東側の立面図です。ここを先ほどご説明したとおり、ガルバリウム工法ですべてやり替えます。

6ページをお開きください。

ちょっとわかりにくいんですけども、志岐小の側に町道があるんですけども、議員からご指摘があった分の歩道をカラー舗装で実施をいたします。

以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長（錦戸俊春君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 建築に対してですけども、建築されるときに議会へ工法とか予算とか内容が提案をされたと思うのですが、何年の何月に議会へ提案をして、建築や設計・施工について、議会から質問や疑問は出なかったのかどうか、お聞きいたします。

それと、今までその後も雨漏りなどの件で質問がなかったのかどうか。

それから、前回の全員協議会で耐用年数47年と聞きましたが、まだ17年しか経っていないはずの建物なのに、今まで何回となく修理をしていると思います。この間の修理・改修費は合計すればいくらになっているのか、資料を求めたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） まず、雨漏り等の周知とか、議会のほうにご報告とかということですが、議会のほうでは平成20年に議会の中で雨漏りについての議論がされまして、そのときの資料を今見ているんですけれども、雨漏り防止について協議をしていただき、修理の関係で言いますと平成17年度に840万円、大きなところで平成20年度に800万円、平成23年度に1,500万円ということで、大きな防水工事をしております。先ほど言われた資料の提出についてはできますけれども、ちょっとコピーしたほうがよければコピーをいたしますけれども、今までの分で修理は3,700万円でございます。

あと、今回の建築に関しては、いつからこういう志岐集会所を建てるかということについては、荅北町のほうで役場跡地検討委員会というのを立ち上げておまして、その後、町民を入れたワークショップの中でどういう建物をつくるということを協議して議会のほうに報告して、当時の志岐集会所を建築している経過になっております。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 平成20年に議会から質問があったというふうに今お答えいただきました。私もちょっと資料を、会議録とかいうことで確認をさせていただいたんですが、平成20年の6月議会で神崎議員が質問をなさっています。神崎議員の質問の中で、やっぱり今までも修繕をしていたが、雨漏りが全く止まってないというふうに質問をされております。平成20年というと、建築完成から6年後ですよ。その前にも雨漏りで修理をされているというふうに思います。ちょっとそこら辺の資料がほしいんですけれども、コピーをしていただけたらというふうに思います。私がちょっと資料を見ましたところ、平成14年度も補修をされているというのがございました。だから、ちょっと議員さんにもそこら辺の資料を配付していただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

そして、町長の答弁の中に、平成20年度にガルバリウム鋼板で実施をするという答弁がございます。それで、そのガルバリウム鋼板で補修をやられたのかどうかということもお聞きいたします。町長の答弁の中で、平成20年度には実施するガルバリウム鋼板で木枠部分を覆うことで防げるとの判断がなされておりますので、この方法で進めてまいりたいと思っております。この結果を見まして、私は雨漏りが止まることを信じておりますが、この結果の中で今後、先ほどもお答えしたような形で設計に欠陥があるのか、施工に欠陥があるのか。あるいは、またほかに要因があるのか。その辺のところも含めて、よく検討した上でご指摘にお応えできるようにやっていきたいという町長の答弁がなされております。その平成20年度にガルバリウム鋼板でやられたのかどうか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 平成20年の6月議会の町長答弁の関係なんですけれども、石田議員ご指摘のとおり、町長のほうはガルバリウム鋼板で木枠部を覆うことにより防げるという判断という結果を新年度予算等々で計上されていたということは確認しております。結果的に、町長の答弁の中で最終的なことといたしましては、本年度の雨漏り防止工については、再度検討いたしますという答弁をしております。その中で、実際、ガルバリウム鋼板を使ったのかというと、最終的に検討した結果、ポリウレアという工法でしております。これは、防水の吹きつけ、志岐集会所の窓枠を見ていただくとわかるんですけれども、何か盛ったような形の部分の材質で当時はしております。雨漏りの当時のことなんですけれども、全員協議会の折りにもその部分を質問されたので、再度お答えいたします。建設当時、熊本県、町の竣工検査も問題なく済んでおります。これは、熊本県のアートポリス事業で県の指導により優秀な設計により完成した建物だという認識を持っておりました。当時の設計業務の瑕疵担保につきましては、検査後1年以内とされておりましたが、業務の瑕疵の請求は行っておりません。雨漏り等の責任については、工事の瑕疵期間であります2年間は、当時の設計業者と打ち合わせを行いまして、当時の請負業者に無償修理をしていただいております。先ほど冒頭に説明いたしましたとおり、雨漏りがひどくなった3年目の平成16年から23年度までで町で外壁の補修をしている状況でございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） ガルバリウム工法で修理をしてないという答弁でございましたけれども、今回、またガルバリウム工法で修理をするということでございますが、それで修理をやった場合、今までみたいに雨漏りがきっちり止まるのかどうか。そこら辺の保証はありますか。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 町といたしましては、設計をいたしまして、いろいろな工法を検討しております。その中で一番雨漏り防止になるということで、ガルバリウム工法ということで、雨漏りを防止できるということで今回その工法を選択いたしまして、雨漏りが止まるということで今回工事を進めたいと考えております。

○議長（錦戸俊春君） はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 平成20年にガルバリウム工法でやるという答弁を町長はなされていたのですが、そこでなぜガルバリウム工法をやらなかったのか。そこでやっていけば、これだけの雨漏りに補修費用がかからなかったのではないか。そこで、雨漏りが止まっていたのではないかというふうにも思いますが、そこら辺はどうなのでしょう。なぜ、断念されたのか。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 当時の話は、私も詳しくはわかりませんが、ガルバリウム工法に今回は、この前、現物を見せて工法を説明したんですけれども、当時の工法といたしましては、継ぎ手の部分、サッシを囲む工事でしたので、継ぎ手の部分がちょっとその工法ではできなかったというか、雨漏りがまた出るのじゃないかということで、当時は、平成20年度はガルバリウム工法は断念をしております。今回、工法を若干変えていますので、雨漏りをしない工法になります。

ちなみに、工法も説明しておきます。まず、前回の腐食部分を全部剥ぎ取りまして、新しく木材部分をつくります。その上に防水シートを張ります。その上にガルバリウム鋼板を張ります。ガルバリウムを縦に、例えば横に並べた後の、この前、お見せしたとおりなんですけれども、それをまた今度は反対側のこっちを曲げて、その上にまたガルバリウム鋼板を上からかぶせるような感じで、二重防水のような形で今回施工をいたします。なかなかわかりにくいですね。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 志岐集会所が平成14年3月に完成しているわけですがけれども、それから17年間の平成30年度までに行われてきた雨漏り等の修繕費が、先ほどありましたけれども約3,712万円かかっております。しかし、これだけの費用をかけて専門の建設業者さんが、これまであらゆる知恵と技術を駆使しても、実際、現在まで雨漏りは止まっておりません。今回も専門業者との話し合いや調査を行った上で1億1,700万円の大規模改修工事の予算が提案されているわけですがけれども、この前の全員協議会の説明の際にも質問させていただきましたが、これまで設計者に対し、瑕疵責任の追及は行われなかったのか。また、瑕疵担保の文書等を交わされていないのか。もし交わされていないとすれば、普通これだけの建築物をつくるのであれば、瑕疵担保の文書を交わすべきではなかったのかと考えますけれども、その辺の町長のお考えをまずお尋ねをいたします。

そしてまた、先ほどありましたけれども、ガルバリウム工法、当時、平成20年の6月議会の答弁の中で、ガルバリウムをやるという答弁をされておりますけれども、結果的にはポリウレタという工法、雨漏りの工事をされたわけですがけれども、結果的にそれでも止まっていない状況にあるわけですね。今回もまた再度、このガルバリウムでの工法が最善の方法だとして今回改修の予定になっているわけですがけれども、先ほども言いましたように、これまでも何度となく専門家に調査を依頼して、検討を重ねて、これまでの方法が最善であるとして改修が行われてきたわけですがけれども、何度も言いますように、雨漏りは止まらないわけですね。先ほど石田議員からもあったように、本当にこ

の今回提案のガルバリウム工法での方法が最善であるのかがどうしても私たちも納得はできません。ですから、最善の方法であるにしても、もう少し時間を掛けて、各角度から専門家に調査をお願いして、そして着手したほうがよいのではないかと考えているわけですが、その辺の考えをもう一度お尋ねいたします。

そして、また今回、この改修工事が1億1,700万円かかるわけですが、これすべて地元業者で行える工事なのか。その点をお伺いします。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 先ほどの石田議員のご質問と回答が重複する部分がございますが、当時、20年度はポリウレタという工法で行っております。

それでは、まず瑕疵担保のほうからお答えいたします。先ほど石田議員の答弁とほぼ一緒でございますが、竣工検査も問題なく通って、熊本県のアートポリス事業、県の指導により、優秀な設計により完成した建物だということは認識を持っておりました。当時の設計業務の瑕疵担保につきましては、検査完了後1年以内というのが約款にうたっております。設計業務の瑕疵の請求は行っておりません。雨漏りの責任については、工事の瑕疵担保の期間である2年間を当時の設計業者を数度呼びまして打ち合わせを行い、当時の請負業者に2年間は無償補修をしていただいております。雨漏りがひどくなった3年目の平成16年度とから23年度までは、町の外壁修理を行っております。

○議長（錦戸俊春君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 当時、ガルバリウム鋼板でやろうという話は私も聞いたことをはっきり覚えております。私は、技術的にはわかりませんので、技術者としてしっかり話をした上で上がってきたものと思って、それでいいだろうということでお答えをしました。後々検討もするという話もしておりましたので、その後、ガルバリウムよりもその塗り固めるほうを選んだということでありました。技術的なことについては、しっかり打ち合わせをしてきたものという判断の中で提案をしたところでございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 先ほど1年以内にそういった雨漏り等というか、何か不備があった場合は、その辺の保証があるということですが、資料によりますと平成14年度から既にホール改修を68万2,500円ですか、このときはホール改修では行われておりますけれども、当時の話を聞きますと、既にそのころから雨漏りが若干あったという、そういう話も聞いたことがあるんですけれども、その辺から設計者を最初から呼んで、そういった原因等をもっと早めに原因追及をされて、本当にこのままで雨漏りはしないのかというのを当時にもっと追及されとったほうがよかったんじゃないかという気がするわけですが、そこまでされてないから、現在に至っているわけではし

うけれども。

そしてまた、先ほど町長の答弁の中で、平成20年ではガルバリウムでいいと思っただけけれども、当時の業者からの検討した上でポリウレアに変えたということですが、今まで12年間の間に雨漏りというのは相当しとるわけですが、結果的にガルバリウムに変えるのは、今年のこの提案になったわけですが、その間というか、若干ひどくなったなというときに、既にもうポリウレアからガルバリウムに早くに変えられたら、今みたいな、あれの規模の雨漏りはなかったんじゃないかなという気がするわけですが、その辺をもって早く検討すべきじゃないかと思えますけれども、その辺の考えをもう一度お尋ねいたします。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 最初の質問の、もう少し設計業者と打ち合わせというのは、私たちがその認識が少なかったかなという感じはしております。もう少し設計業者と密に打ち合わせて、何度か来てはいただいたんですけども、当時の話は私もちょっと存じ上げませんが、もう少し密に打ち合わせをしたほうがよかったと感じております。あと、早めにこの今回の工法を提案できなかったかということなんですけれども、ポリウレアでも一応10年は保つということで当時補修をしてあります。請け負った業者さんも10年間はポリウレアで、もし雨漏りがした場合は修理をしていただいております。そういう経過もありますけれども、その今回、工法をこういふことに変えたことについては、いろいろ専門の設計の方にご意見をいただいて、こういう工法にしたということで、早めにとすることはちょっとできなかったということになります。

○議長（錦戸俊春君） はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） はい、それはわかりました。

先ほど質問した最後の部分ですが、今回のその1億1,700万円の工事が地元業者ですべて行えるのか。その辺の答弁をお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） この件に関しては、議会でご承認いただきましたら指名委員会にかけますけれども、事業費的には地元の業者さんでも大丈夫な工法・金額だと私のほうは認識をしております。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） まず、外壁の傷みがひどくて、裾部は言うまでもありませんが、ボロボロになっています。また、ガムテープを貼り付けるなど、素人細工の補修がなされています。このように傷みが放置された状況になるまでの管理は、志岐集会所にあっ

たのか。志岐公民館にあったのか。教育委員会の事務局にあったのか。また、今後どのようなこの施設の管理体制を構築していこうと考えているのか、お尋ねします。

2点目に、計画から建設、約20年、建設からは17年経過していますが、これまで雨漏りの補修が幾度となく施工されております。このような経過の中で、雨漏り以外の利用上の、あるいは使用上の不具合について、利用者からの問題提起はありませんでしたか。お尋ねします。

3番目に、志岐集会所の主な目的とすれば、舞踊・演劇・音楽会・講演会などを人々に披露するための施設です。そういった面では、場所としては舞台といいますか、通例では観客・聴衆の席よりも一段高くなっているのが普通舞台というそうですが、志岐集会所は出演者と聴衆が一体になることを目的に、先ほど課長のほうからワークショップをやったと、そういう経過の中で、一体となることを目的にフラットな舞台ということになっています。建築時はこの考えにも一理あったというふうに思うわけですが、近年のイベントを見たり、聞いたり、あるいは参加させてもらった中で、このフラットになっている舞台が果たして参加者の皆さんの気持ちを汲んでいるのかどうか、疑問です。参加者というのは、主催者も含めてですね。例えばコンサートのとき、あるいは吟詠大会では、急遽、台座を広げて仮舞台を設置して対応されております。このように舞台の増設が絶対条件の様相を呈しておりますし、座席も前の席の数列、7列ぐらいですが、舞台がフラットになっている関係で視線が届かないわけですね。一番前の人は届きますけれども、2列目ぐらいまでは何とかこう首を動かせば届きますが、それ以降のフラットの部分のところは見えません。それは、当時、フラットな舞台と座席の状況を十分検討されていなかったのではないかというふうに思うわけです。このことについては、今後にどのように対応されていくのか、お尋ねをいたします。若干、雨漏りとは違いますが、後でまた質問します。

それから、4番目に座席数が総座席で170ですか、それ以上の観客があった場合には、通路スペースと階段通路に折りたたみ椅子を設置して、約200席を確保するということがあったというふうに思いますが、今回の補修に合わせて、これまで議会の中で、一部2階部分を増設したらどうかということはこの議会の中で提起してりましたが、このようなことについては検討されなかったのか、お尋ねします。

それから、5番目にこれまでのイベントに参加させてもらった中で、操作の不便なのか、施設のせいか、確認しておりませんが、不完全な音響状況に対して、主催者と一体になればそういう気持ちになるわけですが、舌打ちしそうなことが何回かありました。音量が小さいとかですね、あるいはガーというとか、いろいろありました。今回の補修の中にこの音響施設設備の補修は含まれているのか、お尋ねします。

6番目に、現在、和室の間が一つあります。囲碁・将棋等に使われているようですけ

れども、高齢化が進む中で、このごろは宴会の席も畳の間に、30センチメートルぐらいの小さな椅子を設けて宴会に参加されている。それはなぜかということ、高齢化が進んでしまって参加者の方がちょっと直には座りきらんけん、椅子はなかやというようなことから、そういう状況があるわけですが、この部屋もそういう町の高齢化の社会の中でそういうふうに改造すべきではないかということは検討されなかったのか、お尋ねします。

それから、7番目で外構工事でこれまで館を囲んでいた緑地地帯は一部を除いてアスファルト舗装、そしてその駐車場にされるということです。建設当時は駐車場が足りないということは散々提示してきましたが、小学校の駐車場、あるいは役場の駐車場、遠いところではないやっかということでした。しかし、今回、この部分について、アスファルト舗装をされたということは非常にいい計画だろうというふうに考えます。しかし、この台形の一部が、なぜ舗装しないのかということです。先ほど課長の話では、イベントのときの何か休憩スペースだというふうにお聞きしました。これまでの話では、昼食、弁当を食べる場所に、芝生の上で弁当を開く、そういうことに使いたいということでしたが、これまでの実績の中で、何かその部分が、今、課長がおっしゃったような形で供されてきたのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、この施設の周辺、一体的に天神木、馬場、中通の一体は非常に地下水が豊富な地域なんです。できるだけ浸透水、地下へ沈む水は防御すると。その方法としては、アスファルトを敷いて、その表面水は側溝で海に流す。海に流すと高潮とか、いろいろ課題もあろうかというふうに思いますが、そういうふうな事情の中で、アスファルト舗装に全面を、すべての面をアスファルト舗装にすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから8番目で、建物の、クスノキが3本ですか、図示されていますけれども、できるだけ低いところで伐採すると、剪定するという話でしたけれども、クスノキは大木ですよね。一般的に建物の側にこのような大木、高木、高くなるような木を植えるということは、建物の維持管理上、最悪の環境だというふうに思うわけです。せっかくのチャンスといいますか、せっかくの時期ですので、すべての大木は伐採して根を取り除く、そういうふうにすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、示された図面の中でナンバー6の学校へ行く町道に着色歩道を設置していただくということになりました。ここは、従来側溝がなかったわけですね。今回、この里道を削除して学校の横の既設の水路に流されるということになるかというふうに思いますが、併せてこの学校の横の水路の、学校施設なのか、里道の水路なのか、検討していただいて、どこの部署になるのか、今、ちょっと私、わかりにくいわけですが、そういうことで子どもたちの安全教育に手を差し伸べるべきではないかと。そのために、

今の側溝を整備して蓋をかぶせてやるということが安全を確保できる手段だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、最後になりますが、以上いくつか質問させてもらいましたが、総括的なお尋ねをいたします。この建物建設時は、先ほど課長から話がありましたように、ワークショップの中で老人会の皆さん、あるいは小学生の皆さんなど、幅広い年代の皆さんの意見を取りまとめたワークショップの中で設計されたという経緯があります。今回、1億2,204万円の巨額の工事関係を使うのであれば、先ほど述べましたような質問事項を解決していただいて、末永い、適切な志岐集会所の利活用を模索すべきというふうに考えますので、これまで使用され、また利用された方々や団体の皆さんのご意見をお聞きされたことはあるのか。されてないということであれば、そのままやってしまうのかどうか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 11項目の質問をいただいております。

まず、志岐集会所の管理の責任の分なんですけれども、この施設は教育委員会管理でございまして教育委員会で管理をしております。今まで利用者からの不満とか、要望がなかったかということなんですけれども、議員が後でご指摘されました音響施設が若干不手際というか、聞き苦しい点があったということはお聞きしております。

3番目の、当時、フラットな形の舞台施設だったということで、今は時代が違うような、そういう施設ではないことを検討できないかということなんですけれども、現在、当時、建てた建物をイベント時には縁台2、3段積んどとか、1列目、2列目の椅子を動かして舞台を華やかにするようなことをしております。いい施設になりますと、下から舞台が上がってくるような施設もございしますが、当時の設計の中ではそこまで町のほうは考えてなかったということで、今回はそのまま有効利用していきたいと考えております。

4番目の座席が200席あるが、大きなイベント等に座れなかったとかというご指摘もございましたが、私、今年から教育委員会に来ておりますが、今年度の事業に関しては大丈夫でございました。

5番目の操作の不手際による音響なんですけれども、私も専門じゃありませんが、大分放送設備も老朽化して、時代の流れに付いていない部分もございしますが、できる限りそういうことがないようにスタッフで頑張っていきたいと考えております。

6番の和室等を高齢化に伴い椅子等が座れるような改修はできないかということなんですけれども、今回はあくまでも志岐集会所の雨漏りの防止を最重点課題として工事を進めますけれども、今後、そういうご意見がたくさんありましたら検討していきたいと

思います。

外構の駐車場なんですけれども、浜口議員さんからも何度もご指摘いただいとるとですけれども、緑を若干残すという意味もありまして、イベント時の休憩場所、弁当を食べる場所ということで確保をしていきたいと考えております。今までの実績といたしましては、私のほうでは休憩ぐらいはしておられた方を見たことはありますが、あまり利用はございませんが、緑を残すということで、当分の間、そこは緑で残したいと思いません。

地下水の関係なんですけれども、今回舗装しますと、議員ご指摘のとおり上水の分は解消できますけれども、当時、旧役場庁舎も建った場所なんですけれども、元々地下水が多い場所でした。できる限り今回の工事でも排水の対策もいたしますので、志岐小側のほうの水路に流れるような工事をいたします。

9番目に、クスノキの関係なんですけれども、今回は多めに切るということで先ほどご説明しました。当時の木を植えた経緯は私もわかりませんが、記念樹じゃなかったとは思いますが、できる限り建物の支障のないよう多めに切っていきたいと考えております。

あとは、学校施設のグラウンド側の水路の蓋なんですけれども、今回対象にはなりません。今後検討をしていきたいと思いません。

あと、最後のワークショップ等では、当時、そういうことでこういう建物を建てたけれども、今回の改修について町民の方からのご意見は反映されたのかということなんですけれども、これは町民の代表であられる議会の皆様から雨漏り防止をぜひ早急にしたいということで、それを受けて若干町民の方からも雨漏りをしているというご指摘は受けていますけれども、まず議会の皆様から早急に今回雨漏りの修理をしなければならぬということをおっしゃっていただきましたので、今回の大規模改修になっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（錦戸俊春君） はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） まず、逆にいきますが、町民の代表である議会の意見を聞きたいということですが、議会の中では何名かの方はカラオケとか何とかで精力的に頑張っていていただいておりますが、私がここで言っているのは、実際、あの集会施設を、集会所を使っているような活動をされている、そういう団体にちょっと寄っていただいて、実は雨漏りの修繕をしようと思うと。ほかに皆さん方が実際使われて困っておられる点、あるいは改善できる点はありませんか。金額次第で、すべてを対応できるということではありませんが、検討することは可能です。いっぺんつくってからですよ、1億2,000万円使う、今後また使う、また使う、10万円、20万円の金額で差別するわけではありませんけれども、少額であれば構いませんが、することによって、結果的に今まで

3,700万円の雨漏りをやってきたわけでしょう。そのときはそのときで、これで止まるという感じでやってきたわけですよ。もっと根本的に皆さん方の意見を聞くべきではないかということをお尋ねしたわけですよ。そこについては、町民の代表の議会って、変に議会をおだててください。それよか、実戦部隊が誰なのか。そこら辺は、再度、的確に答えてください。

クスノキの件ですが、多めに切ってもクスノキはすぐ芽が出てくるですもんね。私が言うのは、大木が、場合によっては、厳密に調査すれば大木の根が、クスノキの根がもしかしたら施設を歪めた可能性があるやもしれません。そういう感じがなくなってしまうように、途中で低めに切るとなれば、もうちょっと低めに切る。あるいはついでに根を、そのクスノキを取り除いてしまえばよかですわい。緑がとか何とかありましたが、学校のクスノキが非常に大きくなっています。一回地元の方の落ち葉がどうもならないので枝を切るように学校に言うてくださいよということがあって、一部剪定した経緯もあります。そういうことですので、なぜクスノキがあるのか。なぜクスノキを今度は切るのか。ここら辺をもうちょっとわかりやすく説明をしてください。

それから、和室の件ですが、これも全く同じですね。実際使われている方、囲碁・将棋をされている方が多分主だというふうに思いますので、そういう皆さん方に、今の畳のままでよかですかと。場合によってはその畳を取り除いてコンクリートを張りますし、机とか椅子は準備できますので、その上で囲碁・将棋に励んでください、楽しんでくださいとすべきではないかと思えます。

それから音響施設ですが、課長はいつも大抵主催者側ですので、そういう音がよくなかったとか、そういうものは認めたくないという気持ちはわかりますが、やはりこれは施設でないとなれば操作のミスがあるわけですので、今後は専門の、もしそのままの施設でやり替えないと、やり替えなくてもいいと、誰が判断するのかわかりませんが、これもいっぺん電気屋さんに見ていただいて、これでよかですばいということであれば構いません。その操作に専門家の体が必要であれば、そういう専門家の皆さんと契約を結んで、1時間でいくらか、2時間いくらか、準備とか何とかありますので、そういうものを専門家の皆さんにお手伝いをしていただいて、適切なイベントになるようにすべきだろうと、図ろうとするのが、その音響の悪いのを隠すんじゃなくて、音響が悪いなら素直に認めてそれをよくする。そして、立派な茶北町のイベントになるように努力すべきだろうというふうに思えます。

それから、4番目にお尋ねした座席の件ですが、大丈夫とかそういうことじゃなくて、通路とか後ろのスペースに移動の折りたたみ椅子を持ってきてやるんじゃなくて、これはちょっと設計的にもかなり難しい部分があるかと思えますけれども、一部に2階席を増設したらどうかというふうに思って質問いたしました。

それから3番目の舞台の件ですが、今そういう時代が違うとか何とかではありませんけれども、これも実際、教育委員会が主になっていろんなイベントをされております。それでそのときに使用される団体がたびたび大変と、縁台を運び込んで。余計なトラックを借りてきて縁台を運び込むとすれば、また余計な経費もかかるわけですので、そういうものが、舞台を1メートルも2メートルも上げる必要はないので、そこに現在持ち込んでおられる縁台程度、30センチメートルか50センチメートルぐらいでも構わないと思います。そこら辺は、繰り返し言いますように、使用される団体の方と打ち合わせをされて、もう今のままでよかということであればそれは構いませんが、そういうこともされてはどうかというふうに思います。

施設の管理の件ですが、教育委員会事務局ということでしたけれども、それをお尋ねして、今後どうしていくのかということもお尋ねしておりましたが、そのことについての答えはなかったのでお尋ねをします。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 全体的に利用される方のご意見を聞いて今回の改修をすべきではないかということなんですけれども、先ほどもお答えしましたとおり、今回は外壁の修理が主な工事でございます。内側については、今後また検討をさせていただきたいと思います。

クスノキの件なんですけれども、多めに切るというレベルも私もなかなか何メートルまで切るとは言えないんですけれども、できる限り低いところで止めてしたいと考えております。

音響の関係なんですけれども、老朽化もしております、専門家の方に一回見ていただいて、再度、不備がないようにしてまいりたいと思います。

最後に管理の分なんですけれども、今後、この改修をいたしますけれども、適正な管理ができるよう教育委員会で頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 総体的な回答で、質問も、雨漏りの補修工事ということは十分理解しておりますが、金額が1億円を超える金額、しかも借金ばっかりということ。そういうことがありますので、しかも2月の臨時会、3月は10日から定例会もありますので、もうちょっと臨時会で急遽、急いでやらなくても、来年、再来年、10年先となれば話は別ですが、あと1カ月待てば定例会もあるわけですので、その中での補正予算でもよかつたんじゃないかというふうに思うわけですよ。どうしても雨漏りだから雨漏りだけということではなくて、これだけ1億円のお金を使うんだから、できる範囲は

やろうと。先ほどちょっと触れましたように、金額が膨大になるということであれば話は別ですが、そういうある一定のその範囲の中、1億2,000万円ですか、あと2,000万円ぐらいの予算でできるような部分は、この際やっておったほうが今後のためになるのではないかというふうに思っております。もちろん、課長から何回も雨漏りの補修工事、雨漏りの補修工事とか言われましたけれども、私もわかっておりますが、そういうことがあったので、あえていろんな諸課題と思われる部分についても質問したわけです。

終わります。

○議長（錦戸俊春君） はい、ほかに質疑ありませんか。

はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） 教育課長に集中しておりますので、私は違うところから。固定資産税が1,200万円増額しておりますけれども、ギリギリになって、前回もそうだったと思いますけれども、これは突発的なものが何であったかなということをお尋ねします。7ページです。

それから、10ページ、工事請負工事費が260万円、災害復旧であっておりますけれども、これは単独になっていますね。260万円で単独というのは、この財政難の折りに大変厳しいんじゃないだろうか。私たちから見ればですね。なぜその災害等の補助は受けられなかったのか。そこら辺をお尋ねいたします。

それから、本題の9ページに入ります。実は、先ほどからアートポリス事業だとか、あるいは熊本県産の木材を使うためにというようなことで、素晴らしい名言が続々出ておりますけれども、アートポリス事業にしても、熊本県産材使用にしても、一つの鏡でございまして、素晴らしい成果を出さにかいかなと思えます。熊本県産の材木を使っていたら、本来ならば47年の耐用年数があつたのだが、50年使われたと、あるいは60年使われたと、そういった形になってきて、アートポリス事業でつくった、いつまでもきれいか建物が残つとつとぞというような形で、当然できあがるのが、私はそれを期待しておるわけですが、ここは全く逆ですね。熊本県産材を使ったら、もう10年をせんうちに雨漏りで騒動してから腐れてしまった。腐ったとに、玄関の脇には、先ほど浜口議員からも出ておりますけれども、ガムテープで貼って水が入らんごとしてあるとか、あるいは白い板を2、3枚ビスで止めて押さえてあるぞと、色も塗ってなかぞというようなことでございまして、この辺は町長、ご存じかなと思えますが、今後はもう少しこういった素晴らしい事業でやるのならば、肝に銘じて腰を据えてやっていただきたい。そして、今回、これだけ金を掛けるわけですので、再度、こういったことがないように、子孫代々、子どもたちに負の遺産を引き継がないようなことで一生懸命今回、今回からも頑張ってくださいなと思えます。よろしく申し上げます。

それから、本題に入ります。まず委託料の件でございますけれども、大規模改修設計委託の指名についてお尋ねをします。契約者の住所、氏名、委託料、それから指名業者は何業者あったのか。それから、指名委員会の状況。意見がどういったことが出たのかどうか。それから、現場説明の状況、現場で現場説明があつとるはずですが、わっ、びっくりしたと言われる方もいますし、ああ、素晴らしいなというようなこともあったと思いますけれども、設計をさせる、入札するまでにはそこら辺が必要だと思しますので、当然現場説明もあつたと思いますが、現場説明の状況。

それから、最後に契約された委託業者が現在の志岐集会所を見て、どのような質問があつたのか、質問内容。ここら辺を、教えていただきたい。

それから、3番目に設計の条件、今回の大規模改修の設計の状況はどうなったのかということでお尋ねします。

それから、4番目に管理業務の委託料が550万円出ておりますけれども、管理業務委託料というのは、どういうものであるかというのを認識されているかどうか。私たちも中途半端でわかりませんので、詳細に教えていただきたい。

それから、まだ入札前でございますが、今後、指名業者の選定方法、それから指名委員会の設置の状況、そこら辺を併せてお尋ねをいたします。

それから、現在の志岐集会所の本体の工事についてのお尋ねをいたします。約17年経過しておるということでございますが、その中で4,200万円程度の修繕・改修工事費が充てられております。その中で、3,710万円程度は雨漏りの修繕です。これは、今までお二人の方がご質問されておりますので重複しておるとは思いますけれども、そこら辺を。

そこで、この当初の志岐集会所工事の瑕疵責任についてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、とりあえず本体工事が完成した年月日と、できれば事業費、設計費、管理費を合わせてお尋ねをいたしたいと思っております。これは先ほど、事業費についてはあつたようでございますけれども。

それから、前回の工事竣工後、まもなく時間が経過されない、私は竣工検査のときには雨が漏ったというようなことを聞いておりますが、これももう一回再度聞き直してみたいと思っておりますけれども、なかなかその方と会う機会がございませんので、今回は報告いたしませんけれども、雨漏りがあつたということでございますけれども、それは周知しておられますか。周知し、認識されていたらば、もしそういったことがあつたと聞いておつた、あるいは雨漏りを確認したということであつたら、即座にどのような対応を取られたのか、お尋ねをします。

それから、平成15、16年ですね、ずっとこの志岐集会所にはいっぱいお金が掛けられております。間近に。平成15年は、各席の階段の改修、床張り替え、排水対策、

平成16年には外壁剥がれ工事ほか雨漏り防水、もう翌年からですよ、翌年から。それから、もう平成23年ぐらいまで、平成20年にいろいろ一般質問等があるというように聞いておりますけれども、毎年、平成23年まで毎年あつととですね。これまで設計段階より大きく間違っていると、設計の段階から間違っているというような町民の方、私も含めてですけれども、大半でございましたけれども、設計者の協議・検討等はどうか。こういった雨漏り、要するに改修。本来ならば、まだ間近、設計者はずっと認識をして、この床を張り替えとか、あるいは階段の改修なんか、あり得んですよ。そこら辺がどういうことであったか。設計者との協議・検討は、対応はどうか。なされたのか。

それから、責任の有無の話し合いはあったのかどうか。そして、その責任はどう取られたのか、誰が取ったのか。課長と町長に聞きたいんですけれども、もし答えませんということであれば結構です。ちょっと書いておりませんが。多分、個人的な考え方で、課長も町長も素晴らしい建物をつくっておられます。もう何年か経っておりますけれども。もし、この建物を皆さん、大工さんあたりに、あるいは業者さんあたりに頼んで建築された。そして、翌年ぐらいからどうもこれは不便だった、あるいは雨が漏れてくる場所はどうか。個人の方ならばどういった感情があるのかどうか。そこら辺、できればここで新築なされた方がかなりおいでです。その方々が2年もせんうち、3年もせんうち、雨が漏ったて。あら、どうも階段のところは床を張り替えたとか何か。どういった認識がえられるか、個人的なことですが。もし教えていただけるならば教えてください。なからんば、結構です。

それから、本年度発注されている大規模改修設計の成果品の納入はいつごろになる予定でございますか。

それから、この成果品の納入後、建築関係法等に基づく審査や基本設計の適正など、入念なチェックが必要と思われます。これは、どこでやられるのか。役場の担当でやられるのか。あるいは、上級の官庁とか、あるいはまた第三者の建築士等をお願いして、もう一回再度見ていただくと、そういったことを教えていただきたいなと思っております。

それから、工事請負費についてお尋ねします。今回の大規模改修に至った経緯、これは雨が漏ったけんだと思いますけれども、その経緯について、もう一回教えていただきたい。どういった経緯があるのか。雨漏りであるとか。私は、今、雨漏りだけの意見が出ておりますけれども、もう既にこれにはシロアリも入っております。私は2、3日見てですね、シロアリも入っているような形跡がございます。シロアリが入ったならば、もう木造あたりにはすべて入りますからね。そこら辺はどう対応なされるのかなと思えます。今、まだ意見が出ませんので、慌てて申し上げますけれども。

この当初の工事と、当初、17年前の工事と大規模改修工事の違う点を教えてください。何が違うか。今回、どういった形で違うことをやりますよということをお教えください。先ほどから、もう今のままでガルバリウムば張るとききますよというようなこともありましたけれども、それだけか。ほかにまだ別に工法的なことをやるのかどうか。そこをお教えください。

それから、これまでに、大規模改修までに今回の計画までにずっといろんな問題があったと思いますけれども、その問題点、何が問題だったか。そして、反省点。私は一番問題なのは設計時点において、長崎のヨリヨリではございませんけれども、ずっとねれているわけですよ。一枚、一枚、ガラスも違うわけですよ。一枚、一枚、板のタイルも違うわけですね、向きが、ずれてきます。それが一番の問題だと思います。私個人的には。そこら辺の問題点。それから、反省点を教えてください。こういったねれが生じたならば、相当な技術力、あるいは設計力の能力がなからんば、もう雨は漏れるとが当たり前です。

それから、現在の志岐集会所の裏手の敷地の活用方法とか、敷地内のポンプによる排水対策ですね。それから、ステージの対策、先ほどステージの形態云々は出ておりますけれども、ステージの形態。それからトイレの位置等の問題点が多いというようなことも町民の方々から苦情を聞いております。今回の改修計画に盛り込まれるのか、盛り込まれないのか。そのお考えについてお尋ねをします。

それから、今回の設計について、まだ減額補正とか何かあっておりますので、成果品はないと思いますけれども、もし成果品が来ておって、もう受け取られておられたならば、その成果品をぜひ願えればと思います。議長へのお願いですが、この成果品の提示があれば、ちょっと見る時間が50分から15分間か、ございますので、休憩等を挟んで時間をいただければなと思っております。実は、前に、議案をもらったのが10日です。10日の午後だったんです。そして、翌日は1日休みです。それから、昨日1日しか間がございませんでしたので、そこの辺を併せてお願いして見せていただくような手立てをやるかと思ったけれども、期間があまりにも活動される期間が短かったものですから、それができませんでした。何でかと、3日前に1日の休日を経て議案をもらうということに、私はこれでいいのかなと考えを持っておりますけれども、そこら辺がございましたので、もし成果品があつて、私たちにを見せていただくならば、ちょっとだけの時間的な猶予をいただければなと思っております。

以上でございます。よろしく回答をお願いします。

○議長（錦戸俊春君） 税務住民課長。

○税務住民課長（宮崎裕昭君） 最初の固定資産税についてのご質問でございますけれども、今回、主なものは償却資産に係るものでありまして、九州電力の償却資産につい

ては総務大臣からの配分で通知が来るようになっておりますけれども、例年予算編成を行いますのが12月でありまして、その時点で過去の実績といいますか、前年比何%という形で予算を組んでおりまして、大臣配分が3月末に来ます。平成31年度の予算につきましては、九州電力分については前年比93.39%で予算を計上しておりました。その後大臣からの実際に通知が来た額の計算をしたところでは0.9714ということで、4%ほど当初見込みよりも多くなったということで、これが一番主な要因でございます。

○議長（錦戸俊春君） 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎良成君） 2点目の工事請負費、単独分の追加の補正についてですけれども、議員ご承知のとおり、森林基幹道荅北天草線は現在2カ所、4月の豪雨災と地滑りの箇所を施工しております。それぞれ現場の状況に応じまして国・県と協議をしながらそれぞれ施工を進めております。その協議の中で補助対象の部分、補助対象外の部分というのは決まってきます。この協議の中で、地滑り部分につきましては、土捨て場部分の擁壁の下の下流部分の排水対策の工事、これが補助対象外というふうな形になりました。4月災につきましても、同様に擁壁の下排水の対策、あと道路面の舗装について一部補助対象外の部分、アスファルトカーブの設置等について補助対象部分が出てきましたので、今回計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 順番にお答えさせていただきます。

大規模改修設計委託契約指名の関係なんですけれども、委託の契約者といたしましては、熊本市の設計業者の方でございます。熊本市の株式会社田中建築設計事務所でございます。設計委託料は704万円でございます。指名委員会の状況でございますが、9月26日に指名委員会を開催いたしまして、指名者といたしましては天草の6社、熊本市の1社、7社で指名をしております。

現場説明の状況でございますが、議員ご承知と思いますが、仕様書等を書面で提示いたしまして、今回はその前段に今年度で志岐集会所の劣化度調査を行っております。その状況写真等で設計をしていただくようになっておりましたが、どうしても現場を見たい方があれば現場でということになっておりましたけれども、劣化度調査の写真等を見られてある程度わかれたという感じでした。ということで、質問のほうもその劣化度調査を見られましたので特にございませんでした。

設計条件でございますが、これも一般的なものでございますが、まず工事期間はできるだけ短くなる工程とすること。工事完了後に良好な環境維持・改善が行われること。経済的で効果の大きい工法を選択すること。関係法令を遵守することになっております。

次に、今度の補正の550万円の管理業務の委託料はどういうものかということになりますけれども、これも一般的なことなんですけれども、工程管理と材料等の管理等々を行ってもらうものでございます。管理委託の指名委員会のことについては、まだ予算も通っておりませんので、今のところはお答えは差し控えさせていただきます。

次に、当時の竣工年月日なんですけれども、平成14年3月25日竣工でございます。事業費でございますが、設計委託料1,809万1,500円、設計管理委託料1,218万円、本体工事費4億997万1,720円で、あと周辺整備と備品購入費で、これ約になりますけれども5,100万円になります。

あとが雨漏りがあったということを知られているかということなんですけれども、議員ご指摘の検査のときの雨漏り状況なんですけれども、私が写真、当時の担当に確認いたしましたところ、県の確認検査、町の竣工検査のときは、一切雨漏りはしておりません、ということでお答えをさせていただきます。

あと、設計者との協議検討の当時の対応なんですけれども、これは冒頭に私のほうから説明させていただきました分と重複いたしますが、設計業務の瑕疵期間については検査完了後1年以内となっております、約款ですね。設計業務の瑕疵の請求は行っておりません。ただし、雨漏りについては、工事の可否の期間である2年間は、当時請け負った設計業者さんと数度打ち合わせを行い、当時の請負業者により2年間は無償補修をしていただいております。雨漏りがひどくなった3年目からは瑕疵期間が過ぎましたので、町のほうで平成16年から23年度まで外観補修を、先ほど言われました3,700万円かけて今までしております。

次に、責任はということをおっしゃったんですけれども、自分の家が雨漏りしたときということについては、ちょっと私の口からどうも言えませんので、お答えは、責任は、先ほどの瑕疵担保の分で責任ということでお答えをしておきます。

本年度発注されている大規模改修設計の成果品の納入は、令和2年1月31日でございます。もう済んでいるということですね。この成果品の納入の審査はどこで行うのかということなんですけれども、教育委員会で行います。あと、建築確認、構造計算等々の専門の部門については、設計のほうで県と打ち合わせが済んでおります。今回は、構造計算上は何も問題ないということと、建築確認についても大丈夫ということになります。

今回の工事の大規模改修に至った経緯でございますが、これも重複いたしますが、建築から17年が経過し、雨漏りによる腐食も進んでおり、議会からも早急に改修すべきというご意見もあり、耐用年数は47年でございますが、早急に大規模改修が必要であると判断いたしましたので、今回補正予算をお願いするものでございます。

当初の施工内容と今回の大規模改修の相違点なんですけれども、当初というか、途中

で補修をしたときは、何回も申し上げますけれども、ポリウレアという加工をしており
ました。今回は、ガルバリウム鋼板による防水工事が主な改正点でございます。あと、
駐車場整備とか、排水対策も併せて行います。

今回の大規模改修に至った問題点は、全体的に関しては費用でございます。もう少し
安くできないかなと再度検討したんですけれども、なかなかこれ以上難しいというこ
とで、今回1億1,700万円ということで計上させていただきました。

反省点という、もうちょっと難しいんですけれども、もう少し早く工事が発注でき
ればよかったかなと考えております。

あとが、裏手の活用とか、ポンプとか、ステージの形態とか、トイレの問題はどのよ
うに考えているかということなんですけれども、今回は、何回にもなりますけれども、
雨漏りをまず直すというのが最重要課題ですので、今後またその不具合が出る分があ
りましたら、今後検討をしたいと思っております。

今回の設計の減額提案というか、前回の全員協議会では1億4,000万円とご説明
しておりました分との差のご質問でよかったですかね。今回、減額の提案があっている
ということは、前回の1億4,000万円と1億1,700万円の差でよかったですかね。
その分に関しては、前回の全員協議会の部分はまだ設計途中でございました。概算で一
応設計さんと打ち合わせをして約1億4,000万円ということでご説明をしておいま
したが、できるだけ安く仕上げたいということで、屋上部分の、天井部分ですね、防水
を、今、アスファルト防水でしとっとですけど、アスファルト防水を剥いで新たにウレ
タン防水をする方法を当初考えておりましたが、設計と専門機関と協議をした結果、ア
スファルト防水はそのまま使える、構造計算上も問題ないということでしたので、その
まま使って、その上にウレタン防水をしたおかげで2,000万円ぐらい安くなったこ
とになります。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） 工事請負費の中で、まず雨漏りの瑕疵責任でございますけれど
も、案外委託料分については瑕疵責任はないのじゃなかろうかというような話ですね。
この工事に瑕疵が施工者、請負業者、工事業者にあったとは全く私は見受けられないと
思うとですよ。これは、設計そのものに問題があったんじゃなかろうかと、私は思いま
す。当然、誰もそう思っていることだと思います。それが2年間、請負業者にそれを任
せるというのは、言語道断じゃなかろうかなと今は思っております。建築基準法あたり
では、基準法にはないかもしれませんが、建築の施工基準とか何か、いっぱい建
築士が知らない、知らなければならぬいろんな規格があるわけですよ。施工管理規則、
あるいは標準、そういったことがこの方は知らなかったんじゃなかろうかなと思いま
す。

特に今は、今私はよくわかりませんが、現在は、耐震なんかというのはですね、瑕疵責任どうのこうのは全く書いてなかったですよ、請負契約書の中には。しかし耐震構造でなければならない、あつでしょう、今、一生懸命言われるでしょう。ああいったことで、その施工自体に、設計自体にこういったことをしなければならないというのが義務付けられているのがやっぱりあるわけです。そこら辺をどうやって見落としてあるのかなど。特に、耐震、雨漏り、水回り、それから基礎ですね。この件については、十分にやっぱり発注者と受注者あたりが相当協議をしなきゃなりません。その経緯はあったのかどうか。あったかどうかを教えてください。あれば、もうよかかもしれんばってん、なかったなら大変です。

それから、管理委託あたりの業者が今回は一緒になつとつとじゃなかったかなと思うとですよ。普通は、工事施工や建築基準にマッチしなかった場合、設計に疑義があつたり、あるいは現場に疑義があつたりしたならば、管理業者の委託者から報告を、指示があつたり、事業がスムーズに運ぶように発注者や、あるいは業者、設計の間に入っている練り合うとが管理の委託者がする仕事なんじゃないかなと私は思っております。当然そうあるべきですよ。それで聞きますけれども、はっきりわかりませんが、多分そうじゃなかったかなということを言いましたけれども、この本体工事の管理業務委託契約者の契約者、それから契約委託料、それから業者名、指名業者名を教えてください、改めて。今のは私、勘で言いましたので。それから指名委員会の状況。それから、管理業務委託契約書の、これは日報とか連絡簿とか協議書等の資料があるはずですよ。あれだけの問題が多いならば。その資料を見せてください。そして、この管理業務委託契約がなされていたということで、どなたかわかりませんが、された場合、施工管理の監督を管理に問題がなかったのか。私は東北の大学の方がこの設計はされたというふうに聞いております。案外今まではその方がそのまま管理になるケースがありますが、もしその方ならば、ずっとここに常駐しておらんばいかんような形になりますけれども、常駐にせんだつたっちゃ、せめて1週間に1回ぐらい出てきて現場を見るなり、それが管理業務ですよ。そこら辺あったのかどうか。何百万円ぐらい払うとでしょう、管理に。1,200万円ですかね。そして何もせずにおつて、ぼろ儲けじゃなからうかなと。そこら辺をお尋ねします。

今まで本体工事は改修、改善工事、大規模改修を行うことになった大きな要因は、本当は設計者と管理業者の間にスムーズなやりとり、あるいは発注者の間、あるいは業者の間との本当に膝を付け合わせた話がなかったから、こういった問題があつたっちなからうかと思えますけれども、今回ですね、今回大規模改修工事の管理委託業者が今度は550万円の予算が計上されておりますけれども、どういったふうに考えておられるか、お尋ねをします。

それから、今回の大規模改修は、町単独でございます。当然、入札、指名業者は、会社に建築施工管理技士等が在籍しておられます。町担当者は、その管理技士と連絡を密にしていけば、管理業務は必要ではないと思いますが、私は思いますけれども、町としてどう思っておられるか、お尋ねをします。

それから、請負費ですね。外観の計上が当初の、全く今も同じような形ですということでしたね。このために、もう4年も5年もするぐらいから雨が漏った、これは事実であります。もし今のような形でガルバリウムを張り、二重三重で張ってもよかですけども張って、再度今回のような事態が発生した場合、この責任はどこが取られますか。誰が取られますか。先ほどから言いますけれども、外壁の大部分はねれとるわけですね。濡れているので、外装板の1枚、1枚、上と下の長さが違うわけです。そのために、継ぎ目から水漏れを起こす。コーティングは万能ではありませんのでね。そして、それが浸透して腐食していく。私は、先の説明会の折りに思い切って練りをなくして工法をすらっとして、もちょっとスリムな方法で検討する必要があるんじゃないかなというように提案をしましたが、それは検討されましたかなど。特に先ほども申しましたが、水漏れがあるからシロアリが付くわけですからね。

まず、苓北町の観光の柱として、今、先ほど言ったのはちょっと私なりに提案をしたいと思っておりますけれども、富岡城に数十億円投資されております。お城の町として苓北町は相当アピールをなさっている。そうであるならば、今回の雨漏りを改修する部分に瓦等を活用した工法を採る等によって、城下町としてイメージを強くアピールする必要があるんじゃないかなど。こうした場合は、瓦のような形をしたものになれば、相当雨漏りにも強いですよ。そして、見えも良くなるんじゃないかなど。大々的にというような考え方もおありと思っておりますけれども、大都会ではですね、ちょっとしたやり方で和のイメージを出しているところはたくさんあります。常々まちづくりを念頭を置いた事業に率先して力を入れておられれば、そういったようなことは考えたことはございますか。

それから、この大規模改修工事を年度末ギリギリに発注しなければならない理由を教えてください。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 当時の管理業務の委託業者の住所等なんですけれども、当時、仙台市の有限会社阿部アトリエさんでございます。金額にいたしましては、先ほど設計委託料が1,809万1,500円、設計管理料が1,218万円でございます。

指名に関しましては、今回の事業は熊本県のアートポリス事業に町が手を挙げております。その関係で、アートポリス事業コミッショナーから推薦をいただきまして、町の

指名委員会等々で検討した結果、随意契約ということで、指名競争入札じゃなくて随意契約で契約を結んでおります。当時の管理日報の提示なんですけれども、ちょっと手元にございませんで、後で必要ならば提示をしたいと思っております。

管理委託業者が現場にいたのかどうかということなんですけれども、私も当時のワークショップとか、いろいろ資料を見た中で、管理された社長さんのほうが現場に何日おられたかというのはこの場でちょっとお答えできませんが、常駐された形で指導されたと聞いております。

今回の補正の550万円が必要ではないのかということなんですけれども、なかなか請け負った業者に施工管理技士とかおられるということなんですけれども、町といたしましては適正な管理・施工はやっぱり専門の設計管理の方をお願いしたほうがいいということもありますので、550万円の設計管理料が必要だということで補正予算を計上させていただいております。

また、今回また雨漏りがしたときの責任はということなんですけれども、町といたしましては雨漏りがしない工事を今回提案しておりますので、その分はお答えは控えさせていただきます。

瓦等を検討した経緯なんですけれども、瓦といたしますと屋上部分になると思うんですけれども、お城造りとかはですね。構造計算とかを計算したところ、加重がかかる分はなかなか乗せられないということもありますので、町は城下町ということでご指摘ございましたけれども、今回はまず雨漏りを防止するというのでガルバリウム工法ということになります。

あと、側面を垂直に今回できなかったということなんですけれども、冒頭に説明いたしましたとおり、いろいろ垂直にする方法、H鋼等、建物全体を囲む方法を検討いたしました。柱とか梁とか屋根を再構築することとなりますので、構造計算上、ガルバリウム工法までぐらいが今回の構造計算上の許容できる範囲でございましたので、今回の工法を選んでおります。

大規模改修を年度末ギリギリに発注しなければならなかった理由でございますが、議会からのご指摘のとおり、早急に大規模改修をしなければならないということもありまして、これ以上修理をしないでおきますと雨漏りも進んでまいりますので、できる限り早めにとということで、議員の皆様には臨時議会等、ご迷惑を掛けましたが、臨時議会の折りに議決をいただきまして、年度末には契約をして、梅雨前には工事にかかりたいということで、今回年度末ギリギリになっております。

以上でございます。

○議長（錦戸俊春君） はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） 先に大規模改修に至った問題点ということで、費用と発注が遅

かったというようなことが言われましたね、この中で。発注が、私は当然だと、これは大変私も心配しております。なぜならば、雨期に入る。雨期に入るのが第一ですね。それから、4月、5月には、各団体あたりが志岐集会所を使う件数が相当ある。何であせがってせんばならんのかというようなことは思っております。この設計者と、管理者との関係でございますけれども、私はこの方が一番重要じゃなかろうかと思っておりますので、本来ならば1億円ぐらいの工事は現場監督、現場に設計者、建築士は建築するだけの人ですけれども、施工管理者というのは現場をよく知っておられる方でございますので、本来ならばこれはもう要らんとじゃないのかなと思います。一緒なわけでございます。施工管理に、何でそがん払わんばんだらうかという思いをなされたこと、ございませんか。補助事業ならば、いろんな書類を出したり、建築士が知らないことがございますので、当然、もしその方が亡くなったら、当初の設計屋に聞けばわかっとですけれども、そういった書類等が要りますけれども、今回は必要ない。550万円というのは大変、相当な金なんですよ、私たちから言わせれば。

今回、もし、私はこの監理委託書、これは反対でございますけれども、監理委託を置くとすれば、設計者と分離した監理者をぜひ置いていただきたいなと思っておりますが、どう考えておられるか、お尋ねをします。

それから、先ほどの、おおよそ大規模改修の耐用年数は10年というようなことですね。10年で、また10年後は1億5,000万円ぐらいの金がまたいっとじゃないかい。大変な負担なんです。まだ、耐用年数の残がまだ30年以上残っとつとでしょう。47年の耐用年数でつくった建物ですので、まだ17年しかなくなつたらん。また、10年後にはこういった金を持ち出さないかん。費用が一番問題点ということではございましたけれども、なぜそこに1割ぐらい多かっても、根本的に見直すような設計はなされないのか。もう10年後、私たちは生きておりません、多分。そうした場合は、10年後に相当また金を見付くつとに苦勞すつとじゃなかろうかなと。何で10年ですか。もう30年、まだ残つとる。今回の大規模改修で30年は保てますよというようなことはできんのでしょうか。私はそう思いますけれども。皆さん、先ほどお尋ねしましたけれども、町長、課長にも、新しく家を造って、雨漏りしたらどがんすつかと聞いておりましたけれども、回答がございませんけれども、ないのが当たり前です。自分の家が3年ぐらいでしたら、そら大工に文句言うですよ。この誰も文句言うものがおらんもんやけん、町民の方からの税金をいっぱい吸い上げながらするわけでしょう。もう今からは人間は減るばかりです。その中で、10年後というのは遅いと思っておりますけれども、そこら辺の考え方。それから、先ほど誰が、もうここでおったら、いや、我々が責任持ちますというように言い切るような人もおらんとですかね。私は言いきらんから、存分に言いますよ。あんとき町会議員しとつてから文句言うてくれんやつたから、また漏って、10

年後にはまた銭の要るじゃっかと言われるのが筋じゃなかろうかと思しますので、そこら辺、お尋ねします。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 1点目の設計業務と管理の委託者がどうなのかということなんですけれども、当然まだ予算も通っておりませんが、競争入札の中で管理業者は選定されると思います。

耐用年数の問題なんですけれども、ガルバリウム鋼板のメーカーの材質は10年保証をいただく予定にしております。工事に関しましては、なかなか松本議員が言われます耐用年数あと30年残っておりますけれども、10年以上ということで私たちが先ほど説明をいたしましたけれども、なかなか答えにくい部分でございますが、雨漏りがしない工事を今回提案させていただくということでご理解をいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

はい、山口君。

○1番（山口利生君） 集会所の補修のやり方について、1点ご質問をいたします。ナンバー3ですけれども、北側と南側の壁面の図でございます。これを見ますとガラスの採光を採るやつが共に一列のガラス張りとなっております。確かに今、調べますと南側が24列、北側が22列のガラス張りで、非常に部屋の中が明るく、特に2階部分は採っております。やはり人がその中でいろんなものをするとき、太陽光というのは非常に重要なものじゃないかと私は認識、自分の家の中でも、やはり光が入ってこないと薄暗い、どうしても寒く感じたりとかいたします。特にたくさんの方が集まるのであれば、やっぱりその辺りの採光というのは重要なものではないかと思っております。ただ、今現在の集会所は、ガラスは木造の枠をつくっていると。そこで、その間をウレタンで防水をやっていると。当然、木造ですから腐れるというのは木の宿命であるし、あれだけたくさんのガラスを張り巡らせるというふうになると、そこは構造上、どうしても雨漏りというのには直面していくんじゃないかと思っております。ただ、今回見ると1列だけしかしないと。あまりにも雨漏りを心配しすぎて、光を取り入れるという視点が多めに欠けているんじゃないか。これから、あと30年、耐用年数が47年とおっしゃいました。あと30年あります。また、今から30年使うといったときに、こんな薄暗い集会所というふうになってしまうと、町民の方からもまた苦情が出るんじゃないか。今現在のガラス張り、全部をそのまませろとは言わんとですけれども、あれは逆にあまりにも光を採りすぎて、それが売りだったのかもしれないけれども、これに工法上の無理が、大きな負担がかかっていて、今現在の雨漏りになっている。ガラスそのものは、この1列の既存のガラスを使ってこの1列をする予定じゃないかと思うんで

すが、新たにつくらずにですね。となれば、ある程度、構造に負担がかからない程度で既存のガラスに金属の枠をつくって、ここを採光をもう少したくさん採って、光をもっともっとたくさん取り入れるという視点を今回の中に入れていかないと、これこそこれだけガルバリウムで張ってしまえば、真っ黒な集会所になってしまって、またそれでそういう苦情が出て改修をせないかんというようになるんじゃないかなろうかというふうに危惧をいたします。当然、今のままではいろんな全国的なイベントの中で雨が降ると、本当に見苦しい。前回の吟詠大会なんかも、雨漏りはする、トイレには水が入ってしまうと。本当に苓北町として、やっぱり外向けにいい、住みやすい町というのがPRできないというふうに考えますので、これは早急に改修すべきというのは思いますので、ぜひ補正予算通った上で早期に発注してもらいたいと思いますが、ただやり方自体、その採光をもう少しきちんと考えないと思いますので、その点の考え方を教えてください。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 図面の3ページのご指摘でございます。今回、工事にいたしましては、アルミサッシを据え付ける工事になります。工法といたしましては、今のガラスをそのままにしまして、その上に胴縁等を付けまして、そのままアルミサッシを新たに付ける工法になります。採光といたしましては、元のガラスがそのままありますので、この部分はきれいに採光が採れます。なぜここだけ採光にしたかという、建築基準法とかの関係で最低限の採光でございます。山口議員ご指摘の、もう少し採光を採れる場所がないかという件に関しましては、直線部分、縦からこの直線部分は可能だとは考えておりますので、そこをちょっと内部でもう一回打ち合わせて、検討できる分は検討していきたいと思っております。今回のイベントに関しては、室内の分はほぼホールの分の明かりは特に変わりませんが、廊下の部分とか、あそこの事務室の分が若干暗くなる可能性はありますけれども、当初といたしましてはそこにライト等も検討していたんですけれども、今のご指摘を受けて、再度、採光の部分は検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 山口利生君。

○1番（山口利生君） 苓北は電気の町で、電気をたくさん使うということは必要なかもしれませんが、ただ財政が非常に逼迫しているという中で、太陽光をいかに採り入れて電気の使用量を減らすかということは重要なことだと思いますので、その雨漏りにこりてガラスを減らすというんじゃないかと、今おっしゃったように木枠でガラスを張っているということ自体が雨漏りの大きな原因だと思いますので、金属を使って既存のガラスを使えば、そんなに経費的には大きくなりませんし、また今現在でも合わせれば50近い列にガラスがあります。ガルバリウムのほうがよっぽど軽いんじゃないかなろうかと、

ガラスに比べればですね。ですから、構造的には問題ないんじゃないかと思しますので、全面は必要ないと思います。3分の1程度はガラスの細工を残すとかいうことをもう少し設計者のほうと協議をした上で、ぜひ快適なロビーができるし、また当然真っ黒な、外も見えないような事務室の中で執務をするというふうなことになる、職員のストレスにもなろうかと思しますので、その点は十分考慮をした上で改修にかけていただきたい。また、全面的にガルバリウムを張っていただくということですので、多分見違えるような集会所になるんじゃないかなろうかというふうに期待しております。その点だけ、十分ちょっと検討していただいた上で工事の発注のほうにさせていただければと思います。以上で終わります。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

はい、4番、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） もうそろそろ最後かなと思いますけれども、まず一つに林道のほう、2カ所現在、災害復旧事業を進めておられますけれども、今回のこの単費の、先ほど終末排水に使う工事ということがございましたけれども、どちらの工事に使われるか、それとも両方に使われるか。それは、再度確認をしたいと思います。

それから、大規模改造のほうでございますけれども、私が聞き間違いならばいいんですけども、この設計をされるときに天草島内の業者並びに熊本のほうから1業者ということで、現説も何もなかったと。その前に劣化度調査を行っていたから、その写真で判定をされたようなニュアンスの発言が課長よりございましたけれども、これだけの設計をするからには、本来ならばやはりきちんとした言説の日を定めて、業者をそこで揃えるのが本当はよかったのではないかなと思います。これは、終わったことですから致し方ありませんけれども、ただよく言われますけれども、業者が全部揃うといういろんな問題が生じるから、あえて言説させませんよということも考えられますけれども、私は今回に限っては修繕でございますので、できたら現説に、特に熊本の業者の方は出たいて、打ち合わせをした上で入札をされたほうがよかったのではないかなと思います。

それから、前回全員協議会の折りに、私は志岐小学校のほうの外壁について、こどもやったほうがいいのではないかなということをご提案申し上げました。それによってかどうかわかりませんが、今回、志岐小学校のほうも改修をするんだという課長からの説明がありましたので、これは本当によかったと思っております。ただ一つ考えられることは、志岐集会所も終末の排水について、やはり再度検討されたほうがいいと思います。いろんな茶北町も施設をつくっておりますけれども、溜め枡の中に水中ポンプを入れて電気で排水するなどという箇所はほかにはないと思います。ですから、極端に言うと、溜め枡をつくって結構なんです。もう少しあれを、深さを浅くして、用水路みたいにして排水をつくると、電気代も要らないし、どうせ排水の行くところは1カ所です

よね。途中で右に行ったり、左に行ったりする水路があるならばポンプアップしていっぺんに排水をするのでは、付近に迷惑といいますか、いざというときに大変ですからという答えならわかるんですけども、行き先は1カ所なんです。ですから、ああいうふうに最初から水中ポンプを入れた設計をすること自体が間違いだったと思います。もうこれは実際やっておりますので致し方ありませんけれども、そうしますと電気が故障して、排水ポンプが動かないで逆流したんですよという結果も出てまいりませんが、再度、せつかくされるからには、その設計業者の方と流量計算等々をやって、集水枡を嵩上げするのは工法的にどうかと思いますけれども、そういった方法の考え方も一つあるんじゃないかと思います。

それから、大きな屋根からのパイプをつくって排水を1カ所に集めておられますけれども、そういった点についても、再度検討していただきたいと思います。そう考えると、なぜ今の補正予算かなと思います。私は、できるならばもうここまで来たんですから、もう少しじっくりと全体計画を練り直してですね、新たに、もう、4月から新年度なんですよね。ですから、新年度で予算を組まれてもいいんじゃないかなと思います。その点はどうか。なぜ、今なのか。

○議長（錦戸俊春君） 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎良成君） では、先に林道災害復旧費の工事請負費計上の件についてお答えいたします。この単独の工事請負費は、4月の豪雨災、それから地すべり災2カ所分でございます。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 教育課長。

○教育課長（福田誠一君） 現説の話は、こういう形でご指摘をいただきました分は検討いたします。

排水対策の分に関しても、ご指摘いただきましたので、この工事の中でできる限りは検討したいと思います。新年度予算でどうだったかということなんですけれども、今回の工事に関しては、当初の予定といたしましては、もうはっきり言って今年の梅雨までに当初は完成するつもりでございました。しかしながら、劣化度調査の状況を見ますと工期的にも難しいということもありまして、抜本的な改革が必要だということで設計を先月までの工期として発注を計画しておりました。今回、2月の臨時議会で承認をいただきますと、3月の議会で請負契約の提案・議決をお願いいたしまして、3月中に契約を行い、繰越事業の承認をした中で年度内契約で年内完成を目指しております。4月からという話なんですけれども、できるだけ早く発注をしたいということもありましたので、早急にご審議をしていただくこととなっております。新年度で発注いたしますと、1カ月以上は最初の契約も遅れるということもありますので、年度内に契約をしたいという

ことで進めさせていただいております。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 今日、もしも通ったとして、指名委員会をされるわけですよ。そして指名委員会をして、先ほど請け負う業者については地元といいますか、野崎議員のほうからありましたけれども、できるだけ地元で仕事ができるなら、地元の方々に発注してほしい、指名をしてほしいと思います。どうしても地元だけではだめだよということがあったら、企業体もやむを得ないかなと思いますけれども、その点については執行部のほうにお任せをしたいと思いますけれども、積算をして、指名委員会にかけて指名された業者の方々に当初の目録を提示して、そして3月の新年度の定例会までに間に合わせる、なかなか1億円の工事の積算について、特に土木と違いますので、建築はですね、皆さんご存じだと思いますけれども、いろんな資料等々を寄せないとなかなか建築の積算は難しいというお話を聞きます。私は建築に携わったことがございませんので、話だけで実際大変だなと身にしみたことはありませんけれども、それでもいろんな話を聞くと積算には大変苦勞しますよと。土木は、ご存じのとおり、積算システムがありますよね。それに、極端なことを言うとメーターを引っかければいいんですから、そういったことで、そこまで無理して発注といいますか、急ぐ必要があるのかなと。今回、大勢の議員の方からそれぞれ意見が述べられましたので、これを基に再度、必要な箇所については執行部のほうで検討すべきだと思うんですよ。入札してから、ああ、ああいったことを指摘されたからここはこういうふうにして業者の方、お願いしますよという指摘事項は、私はやはりおかしいと思います。ですから、もう少しゆとりを持って入札等々にあたってもらうわけにはいかないかなと思いますけれども、町長、私の考えは間違いでしょうか。

○議長（錦戸俊春君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） そういうことをやる必要のあるときは、そういうことをやったほうが良いと思いますし、この件につきましては、私はある人から急急に見てくれということで見てきました。今までは雨漏りのことだけしか聞いておりませんでしたけれども、見てみましたらもう板の根が腐れてしまっている。板の根が腐れてしまって、これはもうなるだけ早く、しかも根本的に改造しないと大変なことになるという判断の中で指示をいたしたところでございます。そういった意味で、1日でも早く周到な準備を進めて、設計を進めた中で業者を決めて、早く工事に入っていただきたいという気持ちであります。ご指摘はご指摘としてお受けいたしますが、そういった、もう土台から崩れかかっているという信じられないようなことを目の当たりにいたしましたので、その辺のところになったということでございます。

○議長（錦戸俊春君） 高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 町長から今そのような意見を、答弁といいますか、もらったわけでございますけれども、私は一部ちょっと腑に落ちない点もございます。しかしながら、執行部は執行部としてそれぞれの考え方で今回補正予算に計上されたものと思っております。私もこの採決にあたってはいろんな議員の方々の意見並びに執行部から答弁になったことを参考にし、採決にはあたりたいと思います。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） ここで、50分まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前11時42分

再開 午前11時50分

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

討論がありますので、まず本案に反対者の発言を許します。

はい、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 志岐集会所大規模改修は、現に雨漏りがしているので必要があるというふうには思います。でも、耐用年数47年であるにも関わらず17年しか経っていません。その間、完成翌年から補修をするという設計上欠陥とも言えるような建物であったのではないかと思います。今までも3,700万円をかけて雨漏り補修をしています。完成後、6年後にガルバリウム工法でとの考えはあったにも関わらず、ポリウレタ工法でやっただけで。けど、雨漏りは止まらなかったということです。そのとき、ガルバリウム工法でやっていたら止まっていたのではないかと思います。済んだことなのでこれは今更言っても仕方のないことでございます。今回、1億1,700万円もかけて大規模改修をするという、慎重に検討されたという答弁をいただきましたが、町民から見れば税金の無駄遣いではないかというふうに思われます。もっともっと時間をかけて、見直しも含めて検討していただきたい。よって、今回の志岐集会所の大規模改修補正予算には反対をします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、廣田幸英君。

○3番（廣田幸英君） 3番、廣田です。

議案第2号、令和元年度荅北町一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論に参加いたします。今回の補正予算には、荅北町の芸術・文化の拠点となる志岐集会所の施設としての劣化を食い止めるための予算も組み込まれています。一刻も早い補正予算の成立、事業の執行が望まれます。よって、この補正予算案に賛成をいたします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

はい、野崎幸洋君。

○8番（野崎幸洋君） 令和元年度荅北町一般会計補正予算に反対の立場で討論をいたします。

今回提案の志岐集会所大規模改修工事については、先ほど町長より土台が崩れかかっているとの言葉がありましたように、このような異常な状態で雨漏り等の深刻な問題があり、早急に行わなければならないと私も思って改修することには賛成いたしますが、しかし先ほども言いましたように、これまで雨漏り等の修繕費が約3,712万円もの町民の血税が投入されているにも関わらず、これまで設計者に対し瑕疵責任の追及や法的措置を取ってありません。町として設計者に対し何らかの責任追及を行うべきだと考えております。また、これまでも幾度となく専門家との調査・検討を重ね、最善の方法として改修が行われてきましたが、現在まで雨漏りは止まっていない状況にあります。本当に今回提案のガルバリウム鋼板での工法が雨漏りを止める最善の方法なのか。それとも、ほかの方法はないのか。もう少しいろいろな角度や専門家に調査をお願いしてから着手したほうがよいのではないかと考えますので、今回の補正予算には反対をいたします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、野田謙二君。

○2番（野田謙二君） 私は、賛成の立場で発言させていただきます。

現実に、志岐集会所というのは、町民も大変利用頻度も高く、必要な施設だと思っております。そのために雨漏りの補修というのは、早めにやらなければならないことで、今回のいろいろな執行部の意見を聞きまして、最も安くあがって、早く着手できるのが今回の予算であって、設計者の責任追及などはまた別の次元で進めることも可能でございます。よって、今回の補正予算には賛成いたします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

はい、松本良人君。

○5番（松本良人君） 反対の立場で意見を申し上げます。

この志岐集会所は、建設当時から問題視され、耐久性や修理費の多額の費用が要るのではないかと町民の方々をはじめ、関係者多数の方々が常々心配されてきた物件です。確かに建設費、設計委託費、管理委託費、総額約5億円の多額の金がかけられたにも関わらず、完成14年3月後、翌年度の14年を皮切りに、15年度、16年度、17年度、18年度、19年度、20年度と、毎年改修工事が行われ、これまで22回、総額4,208万3,370円血税が惜しげもなく使われ、その中でも建物工事に一番あってはならない雨漏り等の修理に3,712万98円がかけられております。今回の補正予算に、志岐集会所大規模改修事業の増額予算として、補正額1億2,204万円が提案されました。この志岐集会所は、47年の耐用年数のもとに設計され、今年で17年目です。数年前から雨漏りが激しく、各箇所に腐食箇所が見られ、今回の大規模改修となったものであるが、これまでの改修・修理費を合計すると1億6,000万円を超える巨額な予算が使われております。当初の志岐集会所工事の改修・修理にこのような多額な予算が費やされる要因は様々なものと思われませんが、後生につけを回さないためにも、入念な分析を行い、慎重に取り組まなければなりません。今回の大規模改修工事の設計完了後、成果品の納入が行われると思われませんが、建築関係法規等に基づく審査や基本設計の適合性など、入念なチェックが必要です。上級官庁や再度異なる建築士等に審査を依頼するなど、ゆとりを持ったチェック体制で万全を期してもらいたい。また、今予算から推測する大規模改修工事の工期は、早くても3月初めからになると思われ、工事の段取り、材料の手配等で落札業者の作業着手は早くても4月と思われ。しかしながら、4月以降の集会所は、各種団体等の総会、あるいは会合で利用頻度が高く、また雨期に入り外壁等は工事施工で困難であり、品質管理にもよくありません。

以上のことから、あえて年度末ギリギリでの予算執行をやめ、新年度予算でゆとりを持った工事の竣工が望ましい。また、今回大規模改修工事は、町単独工事であり、当然入札・指名業者は会社に建築施工管理技士が在籍しておられる。町担当者は、その管理技士と連絡を密していけば、管理業務委託の必要性はないと思われ。この財政難に500万円の歳出は、非常に大きい。

よって、提出された本一般会計補正予算に反対します。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、田嶋豊昭君。

○副議長（田嶋豊昭君） 議案第2号、令和元年度荅北町一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論に参加します。

令和2年1月20日に開催された全員協議会において、議員から出された意見を最大限にくみ取られ、社会教育費などの補正予算案となっていると思います。不測の事態の際、防災の拠点の一つとなる施設でもある志岐集会所です。一刻も早い補正予算の成立、

事業の執行が望まれます。よって、この補正予算に賛成します。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

はい、高戸幸雄君。

○4番（高戸幸雄君） 私は、今回の補正予算に対し、反対の立場で討論に参加をいたします。

まず、志岐集会所の大規模改修そのものについては、反対はいたしません。しかしながら、先ほどから何人かの議員からも質問がっておりますけれども、工事内容そのものについて、もう少し精査をすべきだと思っているところでもございます。今回、上程される減災・防災事業債についても、町長もご存じとは思いますが、先月の1月27日、衆議院予算委員会において金子代議士が防災・減災国土強靱化対策についての質問をされており、これがテレビ中継をされておりましたけれども、その後、新聞報道等でも評価されたとおり、21年度以降も必要な予算の確保を取り付けたという報道がなされております。また、工期についても、基準工期はあるものの、ゆとりをもった施工といたしますか、その事業にあたるべきだと思っております。

以上のようなことを鑑み、本予算については新年度で改めて提出されることを望みません。

よって、以上のことから、私は今回の補正予算には反対をいたします。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

次に、本案に反対者の発言を許します。

はい、浜口雅英君。

○7番（浜口雅英君） 議案第2号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第5号）に反対の立場で討論に参加します。

先ほど10件の質問をしましたが、町の回答からは志岐集会所の総合的な利活用を考慮した補修とは考えにくいと感じました。それは、利用者の意見を聞くことなく、建屋の雨漏り防止としてガラスを取り除いた薄暗い集会所になってしまいます。このような一方的な考えの中での取り組みとなっております。先ほど質問しましたように、1億2,204万円の巨額の投資を行うのであれば、これまで使用され、また利用された方々や団体の皆様のご意見をお聞きし、これらを反映させ、そして今回の事案の反省に立った工法の再検討を含めた事業とするべきです。繰り返しになりますが、本施設はこれまでも雨漏りの補修工事が複数年にわたって実施されております。今回、このことも教訓として、さらに住民が考えておられる諸々の現状の課題や予測されそうな課題に幅広く対処すべきですが、先ほどの質問に対する町の回答には、前向きな考えは示されませんでした。このような事業の執行にあたっては、今後少子高齢化の進行が顕著になると予測される中で、後生に負の遺産を残すことのない適切な対応が求められます。よって、

志岐集会所の大規模改修工事をメインとした令和元年度苓北町一般会計補正予算（第5号）には、反対します。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

1番、山口利生君。

○1番（山口利生君） 1番議員、山口です。私は、今回の補正予算について、賛成の立場で討論に参加させていただきたいと思います。やはり先程来から設計者の瑕疵の問題が出ておりましたけれども、もう既に17年経っております。やはりこういうことを採用する責任というのは、当然執行部、または議会のほうにあると思います。そういうことで、ぜひ今回、雨漏り等がないような形できちんとした施工管理体制は執行部のほうでぜひ組んでいただきたいと。やはり早急に、先ほど町長がおっしゃったように、雨漏りの状況は非常に厳しいというふうに認識しておりますので、一刻も早くきちんとした設計のもと、発注をお願いいたしたいと思います。またその際、先ほど質問いたしました、太陽光をいかに採り入れるかという点、検討いたしますということの答弁もありましたので、そこのところを十分、後々監獄のような集会所にならないということを含めて検討していただくということで、補正予算、すべての補正予算に対して賛成の立場で討論に参加いたします。

以上です。

○議長（錦戸俊春君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

はい、倉田明君。

○10番（倉田 明君） 10番、倉田です。

今回の一般会計補正予算案（第5号）について、原案に賛成いたします。ご承知のとおり、懸案のこの志岐集会所は、熊本県アートポリス事業に伴い、平成14年3月に完成いたしました。県産木材を活用した木材一部鉄筋コンクリート造りで、総工事費4億4,300万円で、当時画期的な建物として評価され、木材利用大型施設コンクール熊本県産材振興会賞、また併せて日本建築学会賞を受賞されました。しかしながら、経過年数とともに、建物の材質、構造上などから、雨漏りが生じ、これまでこれらの改修に約3,700万円ほどの修理費を要しましたが、完全に雨漏りを解消することができず、建物の一部が腐食してきております。この件につきましては、去る1月20日の全員協議会の意見を踏まえ、今回、志岐集会所大規模改修工事費として1億1,700万円が計上されております。私は、先の全員協議会でアートポリス事業の理念を考慮し、現在の建物をそのまま残し、その建物をすっぽり覆うような建築物を建てたらどうかとお尋ねをいたしました。後日、担当者から建物を覆うにしても、現在腐食した部分の改修は

必要であり、その後に建物を覆うような建築物をつくと約2億5,000万円ほどがかかるということで、またその上、新設予定の駐車場が狭くなるとのことでした。ご承知のとおり、この施設は重要な施設であり、いろいろ諸般の事情等々を総合的に鑑みて、原案のとおり賛成を表明いたします。

終わります。

○議長（錦戸俊春君） これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議がありますので、起立によって採決します。なお、起立しない議員は反対と見なします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[起立同数]

○議長（錦戸俊春君） 採決の結果、賛成・反対が同数です。従って、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して裁決します。

議案第2号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第5号）については、議長は可決と裁決します。したがって、議案第2号、令和元年度苓北町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第5 苓北町選挙管理委員及び補充員の選挙について

○議長（錦戸俊春君） 日程第5、苓北町選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

選挙管理委員及び補充員の選挙については、地方自治法第182条の規定に基づき、当議会で選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、お手元の候補者名簿により、池崎計介君、荒木康英君、黒瀬勝一

君、小崎重輝君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました池崎計介君、荒木康英君、黒瀬勝一君、小崎重輝君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、お手元の候補者名簿により、第1順位、小林美知夫君、第2順位、松野茂君、第3順位、田尻幹雄君、第4順位、立山清剛君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（錦戸俊春君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、小林美知夫君、第2順位、松野茂君、第3順位、田尻幹雄君、第4順位、立山清剛君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

-----○-----

○議長（錦戸俊春君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第2回荅北町議会臨時会を閉会します。

どなた様も大変お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午後0時14分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

荅北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員